

# 第 1 期 報 告 書

〔平成28年12月1日から平成29年3月31日まで〕

一般財団法人 明治安田健康開発財団

東京都新宿区西新宿一丁目8番3号

# 第 1 期 事 業 報 告

平成28年12月1日から平成29年3月31日まで

## I. 事業の概況

当財団の発足年度となる平成28年度は、平成29年4月の健診事業開業に向け、以下のとおり諸準備を進め、新事業の円滑な立ち上げに注力した。

### 1. 官公庁対応

健診事業実施にあたり必要となる許認可および届出等の対応を以下のとおり実施。

#### (1) 診療所開設許可

新宿区保健所に対し診療所開設許可申請を行い、平成29年3月27日付で開設許可を取得（平成29年4月に当財団の診療所開設届を提出するとともに、公益財団法人明治安田厚生事業団の診療所廃止届を同保健所に提出）

#### (2) 保険医療機関指定

関東信越厚生局と保険医療機関指定申請手続きに関する事前打ち合わせを実施（平成29年4月に保険医療機関指定申請書を提出。4月1日に遡及して保険医療機関の指定を取得。あわせて公益財団法人明治安田厚生事業団の保険医療機関廃止届を同厚生局に提出）

### 2. 既取引先対応

健診実施団体等の既取引先に対し、以下の対応を実施。

#### (1) 健診実施団体への対応

「平成29年4月より健診の実施主体が当財団に変更になる」旨の説明を行い、公益財団法人明治安田厚生事業団と締結する健診契約の契約上の地位継承に関する覚書の締結（または当財団との新規契約締結）を推進

#### (2) その他取引先（リース会社・業務委託先等）

上記（1）同様、「健診の実施主体が当財団に変更になる」旨の説明を行い、契約上の地位継承に関する覚書の締結（または当財団との新規契約締結）を推進

### 3. 財団内対応

平成29年4月の事業開始に向け、財団内の態勢を以下のとおり整備。

#### (1) 財団内規程類の整備

公益財団法人明治安田厚生事業団の規程類を参考に財団の規程類整備を推進

#### (2) ホームページの制作

財団案内、予約システムを中心に財団のホームページ制作を推進

#### (3) 各種帳票改訂

健診の実施主体変更に伴う名称変更等各種帳票の改訂を実施

#### (4) 法人看板等の制作

新財団名のオフィス内看板、入口掲示看板等の製作を推進

## Ⅱ．理事会に関する事項

一般財団法人明治安田健康開発財団

みなし決議に関する理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた日  
平成29年3月27日
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者  
理事長 中熊 一仁
3. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容  
第1号議案 健診事業譲受の件  
第2号議案 平成29年度（第2期）事業計画・収支予算の件  
第3号議案 諸規程制定の件  
第4号議案 基本財産組み入れの件  
第5号議案 責任限定契約締結の件  
第6号議案 事務局長選任の件  
第7号議案 評議員会みなし決議の件
4. 理事総数 4名  
監事総数 2名
5. 議事録の作成に係る職務を行った理事  
理事長 中熊 一仁

平成29年3月15日、理事長中熊一仁が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成29年3月27日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律96条（定款第33条第2項）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

### Ⅲ．評議員会に関する事項

一般財団法人明治安田健康開発財団

みなし決議に関する評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた日  
平成29年3月28日
2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者  
理事長 中熊 一仁
3. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容  
第1号議案 諸規程制定の件
4. 評議員総数 4名
5. 議事録の作成に係る職務を行った理事  
理事長 中熊 一仁

平成29年3月15日、理事長中熊一仁が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成29年3月28日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律194条（定款第19条第4項）に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会決議があったものとみなされた。

#### IV. 寄附に関する事項

第1 期は、明治安田生命保険相互会社から下記のとおり 寄附を受けた。

受領年月日	金額( 円)
平成29年1月25日	3,000,000
平成29年3月24日	73,000,000

# 第 1 期 決 算 報 告

平成28年12月1日から平成29年3月31日まで

## I. 貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	64,330,230		
前払金	8,498,809		
流動資産合計	72,829,039		
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	3,000,000		
基本財産合計	3,000,000		
(2) 特定資産			
特定資産合計	0		
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0		
固定資産合計	3,000,000		
資産合計	75,829,039		
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,224,382		
預り金	1,602,517		
未払法人税等	23,300		
流動負債合計	4,850,199		
2. 固定負債			
固定負債合計	0		
負債合計	4,850,199		
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0		
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	70,978,840		
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)		
正味財産合計	70,978,840		
負債及び正味財産合計	75,829,039		

## Ⅱ. 正味財産増減計算書

平成28年12月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1		
基本財産受取利息	1		
特定資産運用益	0		
特定資産受取利息	0		
事業収益	0		
健診事業収益	0		
業務受託収益	0		
受取寄附金	76,000,000		
受取寄附金	76,000,000		
雑収益	0		
雑収益	0		
経常収益計	76,000,001		
(2) 経常費用			
事業費用	215,270		
保険料	215,270		
管理費	4,782,591		
保守費	164,160		
保険料	172,970		
諸謝金	216,000		
租税公課	11,700		
創立費	432,074		
開業費	3,783,095		
雑費	2,592		
経常費用計	4,997,861		
当期経常増減額	71,002,140		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0		
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0		
当期経常外増減額	0		
税引前当期一般正味財産増減額	71,002,140		
法人税、住民税及び事業税	23,300		
当期一般正味財産増減額	70,978,840		
一般正味財産期首残高	0		
一般正味財産期末残高	70,978,840		
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		
III 正味財産期末残高	70,978,840		

### Ⅲ. 財務諸表に対する注記

1. この財務諸表は「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）によって作成されています。

2. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科 目	前期末残高 円	当期増加額 円	当期減少額 円	当期末残高 円
基本財産				
普通預金	0	3,000,000	0	3,000,000
小計	0	3,000,000	0	3,000,000
特定資産				
なし				
小計	0	0	0	0
合計	0	3,000,000	0	3,000,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

科 目	当期末残高 円	(うち指定正味財 産からの充当額) 円	(うち一般正味財 産からの充当額) 円	(うち負債に対 応する額) 円
基本財産				
普通預金	3,000,000	—	(3,000,000)	—
小計	3,000,000	—	(3,000,000)	—
特定資産				
なし				
小計	0	—	—	(0)
合計	3,000,000	—	(3,000,000)	(0)

## IV. 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」に記載のとおりです。

## V. 財産目録

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	131,231	
	預金	普通預金	運転資金として	64,198,999	
		三菱東京UFJ銀行 新宿中央支店		64,193,999	
		八十二銀行 新宿支店		1,000	
		静岡銀行 新宿支店		1,000	
		東日本銀行 新宿支店		1,000	
		肥後銀行 東京支店		1,000	
		山梨中央銀行 新宿支店		1,000	
		前払金	賃借料等の前払金	賃借料等の前払金	8,498,809
	流動資産合計				72,829,039
(固定資産)	基本財産	普通預金	最低純資産額の維持・確保を目的とする財産	3,000,000	
				3,000,000	
固定資産合計				3,000,000	
資産合計				75,829,039	
(流動負債)	未払金	備品納入業者に対する未払金等	開業準備のための備品購入の未払分等	3,224,382	
	預り金	弁護士等からの預り金	弁護士等への報酬から源泉徴収した所得税の預り金	1,602,517	
	未払法人税等	未払法人税等	未払法人税等	23,300	
流動負債合計				4,850,199	
負債合計				4,850,199	
正味財産				70,978,840	

# . 監査報告書

## 監査報告書

平成29年5月9日

一般財団法人 明治安田健康開発財団  
理事長 中 熊 一 仁 殿

監事 鈴木 竹夫 

監事 水野 剛 

私たち監事は、当財団の平成28年12月1日から平成29年3月31日までの第1期事業年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（同法197条において準用する第99条第1項）の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当財団の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当事業年度に係る事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

# 第 2 期 事 業 計 画

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

## I. 基本方針

平成29年度は、公益財団法人明治安田厚生事業団から引継いだ人間ドック（健診）事業において、広く一般の健康増進に寄与するため、健診の普及啓発を推進するほか、明治安田厚生事業団と連携し健診データ等を活用した調査研究活動にも取り組む。

また、受診者数の増加に向け、健診技術の一層の向上を図るとともに、新規健診項目の実施等 受診を喚起する諸対策の実施、継続受診率向上に向けた「健診環境の改善」「ホスピタリティ意識の浸透」に積極的に取り組み、健診収益の増加を目指す。

## II. 実行計画

### (1) 健診精度の向上および職員のスキルアップ

- ア. 健診施設優良認定レベルの維持・向上
- イ. スキルアップのための研修会への参加奨励、関係資格取得のための支援強化、および社内研究会・研修会の計画的実施

### (2) 受診者数を増大させるための諸対策の実施

- ア. 過去受診者の再受診を含め、リピート顧客確保のため、環境改善を含むサービスの充実を図るほか、新規健診事項について掲載した各種DMを発信
- イ. 新規受診者獲得のため、団体ごとの個別サービスの提案や、ホームページの充実による広報活動を強化
- ウ. 午後の時間を活用した単科健診（乳ガン検診・婦人科検診）、人間ドック等の実施により多様な受診者ニーズに対応

### (3) 健康増進・疾病予防に関するアフターフォローの推進

- ア. 健診結果に基づく、精密検査・再検査の勧奨や健康情報の提供を目的としたクオリティ向上分科会によるフォロー強化
- イ. 健診結果の説明に加え、運動、栄養、医療面の指導の専門チームによる保健指導を実施

### (4) 事務リスクの縮減と健診サービス向上の推進

- ア. より円滑で効率的な事務運営と事務リスク縮減を図る運営体制整備分科会の推進
- イ. お客さま満足度のアップを目的とした安心・満足度向上分科会の推進
- ウ. 遠隔読影による読影診断業務の円滑運営とリスク縮減の強化

### (5) 明治安田厚生事業団との、調査および研究の連携による健康増進の推進

- ア. ウェルネス開発室との連携による、健康経営を推進する団体に対する支援実施
- イ. 体力医学研究所との連携による、活動量計を用いた座位行動の計測を通じた調査および研究をとおした健康増進の推進
- ウ. 医師による健康づくりのための公益情報の提供

### Ⅲ. 収支予算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0		0
基本財産受取利息	0	0		0
特定資産運用益	0	0		0
特定資産受取利息	0	0		0
事業収益	599,276	0		599,276
健診事業収入	576,737	0		576,737
業務受託収入	22,538	0		22,538
受取寄付金	0	157,000		157,000
受取寄附金	0	157,000		157,000
雑収益	0	0		0
雑収益	0	0		0
経常収益計	599,276	157,000	0	756,276
(2) 経常費用				
事業費	602,712			602,712
給料手当	125,724			125,724
その他人件費	208,328			208,328
物件費	232,761			232,761
引当金・減価償却費	35,900			35,900
管理費		41,056		41,056
給料手当		21,382		21,382
その他人件費		8,949		8,949
物件費		8,405		8,405
引当金・減価償却費		2,320		2,320
経常費用計	602,712	41,056	0	643,769
当期経常増減額	-3,437	115,944	0	112,507
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-3,437	115,944	0	112,507
一般正味財産期首残高				70,979
一般正味財産期末残高				183,486
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				0
指定正味財産期首残高				0
指定正味財産期末残高				0
III 正味財産期末残高				183,486

## 役員・評議員名簿

### 役員名簿

理事長 中熊 一 仁

理事 池 辺 洋

内 田 賢

熊 井 毅

監 事 鈴 木 竹 夫 公認会計士・税理士

水 野 剛 明治安田生命保険相互会社執行役

### 評議員名簿

阪 本 要 一 東京慈恵会医科大学客員教授

下 門 顯太郎 東京医科歯科大学名誉教授

上 坊 敏 子 独立行政法人地域医療機能推進機構相模野病院  
婦人科診療顧問  
北里大学医学部客員教授

室 山 尚 子 明治安田生命東京診療所所長